



Board publishes standard on segment reporting IASBがセグメント報告に関する基準を公表

IASBは先月、FASBとの短期コンバージェンスプロジェクトの一つである、IFRS第8号「事業セグメント」を公表しました。これはロードマップにおける具体的成果の一つです。また、短期コンバージェンスプロジェクトを通じてIFRSとUS GAAPとの主要な差異を取り除くことを目標としているロードマップは、その期限を2009年とすることが発表されています。

IASBとFASBの両審議会は、IAS第14号「セグメント別報告」とSFAS第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」とを比較しました。IFRS第8号はIAS第14号「セグメント別報告」に代わるものであり、2つの基準を調整する内容となっています。当基準は2009年1月1日以降に開始する事業年度の年次財務諸表から適用されます。早期適用は許容されます。

IFRS第8号は、事業セグメントの財務業績の報告に「マネジメント・アプローチ」を採用することを求めます。報告対象となる情報は、事業セグメントの業績の評価および資源の配分方法の決定に当たり経営者が内部で利用するものです。この情報は損益計算書および貸借対照表の作成に用いる情報と異なる場合があります。セグメント情報の作成に用いた基礎(要因)の説明、および損益計算書と貸借対照表で認識した金額との調整表を開示しなければなりません。

マネジメント・アプローチにより、財務諸表利用者は経営者の視点にたつて事業内容を評価できるため、財務報告が改善されることが期待されます。経営者の内部情報を利用するため、開示のための情報と意思決定のための情報の二種類の情報を準備している企業は、費用が削減されます。また中間報告において、現行規定以上のセグメント情報開示が行われることとなります。

企業において重要な意思決定を行う者はIFRSの財務報告において必然的に関わることとなります。彼らが事業を管理する上で利用する情報が、財務諸表で報告されるセグメント情報となるからです。新基準のビジネスへの影響について、当IFRS TopicsのJanuaryで詳細を説明します。

お問合せ： あらた監査法人(広報)

あらた監査法人
〒108-0014
東京都港区芝浦4丁目2-8
住友不動産三田ツインビル東館13階
電話:03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界148ヶ国771の都市に13万人以上のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwCのメンバーファームとして、会計及び監査においてPwCの手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwCのグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質の監査を提供していきます。

© 2006 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

'PricewaterhouseCoopers' refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.